



当事者に寄り添った12年 —柳瀬陽子さんの早世を悼む—

東合同法律事務所
山 本 秀 師

柳瀬陽子弁護士の訃報に接し言葉もない。享年42歳、あまりにも短い生涯であった。弁護士登録から僅かに12年、今後の活躍が期待されるまさにその時期でもあった。苦しかったであろう闘病の日々のなかで、再び弁護士として活躍する自分の姿を何度夢見たことであろう。それが叶わぬ夢であることを知ったとき、どれほどくやしく、切なかったことであろう。察するに余りあるといわなければならない。

事務所を同じくして12年、彼女は相談に訪れる全ての人の訴えを真摯に根気よく聴く人であった。その多くが家事事件、少年事件、子どもに関する事件等であったこともあり、泣き言、愚痴話に終始することも稀ではなかったが、彼女はそれを阻止しようとしたことはなかった。常に当事者の心情への配慮を忘れない人であったし、何よりも優しく親切な人であった。当事者の訴えを他人事と割り切るなど、とうてい出来ない人であった。

彼女の提案で公開した当事務所のホームページに、「当事者に寄り添いつつ」と題する自己紹介の一文がある。その中で彼女は、

「こうした事件では、当事者にしかわからない事情があると同時に、第三者だからこそわかることや見えることというものもあります。できる限り第三者としての視点を生かしつつ、常に当事者の心情に対する配慮を忘れないようにしたい、というのが私の目標です」

と書き残している。当事者の心情の最大の理解者であると共に当事者と一体化するあまり客観性を失なうことを自戒した言葉であろう。

「負うた子に教えられ」という諺がある。こと当事者との接し方に関する限り、彼女から学ぶことの多い年月でもあった。

さて、この間、自らのライフワークと位置づけ、情熱を傾き続けたテーマに子どもに関わる事件と犯罪被害者の支援がある。

彼女は、修習時代から少年事件や子どもの虐待事件に傾注し、弁護士になってからも積極的に子どもの事件に係わってきた。

「私だけは味方でいてあげようかなと思って。」と言いながら、少年院送致となった少年に会いに、月1で少年院へ通い続けていた。

また、毎月、月命日には亡くなった犯罪被害者の霊前にお参りに行っていた。遺族の吐露する犯人への怒りややるせない気持ちを真っ正面から受け止めながら、彼女は「力不足で本当に申し訳ないです。」と涙を流していたという。

彼女は、弁護士としてどこまで他人の人生に踏み込むべきか、一人の人間としてどこまで当事者に寄り添っていいのか、常にそのバランスを考え、悩み続けていたと思う。事件を冷静に処理しようと務めながらも、いつのまにか真っ正面から事件にぶつかって当事者と一緒に悩み苦しんでいた彼女の姿は、愚直なまでに誠実で人間味溢れていた。

いま、私の手元には彼女の写真が数多く残されている。それらの写真を当時の情景を思い出しながら、一枚一枚ゆっくり見ていく中で気づいたことがある。

それらの写真の殆んどが笑顔であったことである。そういえば彼女はよく笑い、よく食べる楽しい人であった。その写真は私に、

「山本さん、いつまでも現役で、わたしの分まで頑張て下さいね」

と、今にも話しかけてきそうな気がした。

ご冥福を祈り続けるばかりである。合 掌

(※本稿は、愛知県弁護士会会報2012年9月号に掲載されたものです。)